

給食業務委託簡易公募型プロポーザルの参加表明書に関する質問への回答

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	様式 2 様式 3			様式 2 様式 3 の「事業所」とは受託先を管轄・管理している事業所という解釈でよいのか。	給食業務委託のプロポーザルの結果、契約予定人として特定された場合に当センターが委託する業務を管轄・管理することとなる事業所となります。
2	様式 3			様式 3 に記載する実績で「主要業務及び類似業務の実績」とあるが「類似業務」は、医療機関にて食事提供業務をしている実績を業者任意の内容で記載してよいのか。	医療機関における患者等への食事提供に関する業務を主要業務として、それ以外の給食業務に係る一部業務を類似業務として記載してください。
3	給食業務委託簡易公募型プロポーザル参加説明書	3	7 提案要請者の公表 (2) 閲覧の開始及び場所	提案要請者の公表の閲覧は通知日からいつまで可能か。	技術提案書の提出期限と同じく令和 7 年 10 月 31 日（金）17 時とします。
4	給食業務委託簡易公募型プロポーザル参加説明書	3	7 提案要請者の公表 (2) 閲覧の開始及び場所	提案要請者の公表の具体的な閲覧場所の案内はされるか。	あらためて通知はいたしません。 いわてリハビリテーションセンター業務推進課を閲覧場所とします。